平成２２年（フ）第５１４号
兵庫県高砂市米田町神爪109番地の１
債務者　有限会社花恋慕
代表者代表取締役　奥村　直樹
１　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立花　隆介
４　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第８４６号
兵庫県三田市友が丘１丁目18番地の９
債務者　有限会社セイユー
代表者代表清算人　寺田治三郎
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹野　哲郎
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前11時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８４７号
兵庫県川西市緑台２丁目１番地の72
債務者　有限会社ティワィ
代表者代表清算人　寺田　譲
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹野　哲郎
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前11時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２３号
群馬県高崎市中居町３丁目37番地６
債務者　有限会社イングリッシュアカデミー
代表者取締役　金子　文雄
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横地　宏紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時40分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１３１３号
京都市南区久世築山町24番１
債務者　水都住宅販売株式会社
代表者代表取締役　田邊　明
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山代　忠邦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３９８号
愛媛県松山市南吉田町2572番地１
債務者　高石化成有限会社
代表者代表取締役　高石　誠
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　清
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後２時40分
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１１８０号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字東垣内40番地の２
債務者　株式会社中坊工務店
代表者代表取締役　中坊　勝典
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　純江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４６７号
大分市大字家島字作ノ神1040番、商業登記簿上の本店所在地大分市大字家島字東前田989番地の１
債務者　有限会社三興クレーン
代表者代表取締役　森山　雅生
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午前10時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第７８２号
北九州市八幡西区大字則松217番地４
債務者　大鞍建設株式会社
代表者代表取締役　山内　誠
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　我那覇東子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第３４６号
北海道旭川市工業団地三条１丁目２番21号
債務者　三栄ハウス株式会社
代表者代表取締役　安藤　保男
１　決定年月日時　平成22年８月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後４時
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３４８号
北海道旭川市工業団地三条１丁目２番21号
債務者　三栄リホーム株式会社
代表者代表取締役　安藤　保男
１　決定年月日時　平成22年８月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後４時
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２１２１号
横浜市中区本牧間門33番17号
債務者　有限会社ゆう吉ホーム
代表者取締役　相内　一郎
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　正男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４２７号
熊本市馬渡２丁目９番27号
債務者　有限会社カムイ工業
代表者取締役　山中　英生
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９５２号
仙台市太白区鹿野３丁目２番１号
債務者　株式会社エヌ・イー・ミツマル
代表者代表取締役　伊藤　邦宏
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真田　昌行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６２２２号
大阪府東大阪市新喜多１丁目１番34号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東成区大今里南１丁目19番10号
債務者　石本紙工株式会社
代表者代表取締役　石本由起子
１　決定年月日時　平成22年８月20日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３８４６号
東京都港区新橋１丁目15番５号
債務者　株式会社国際交流課
代表者代表取締役　千田　一美
１　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　康平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部